

令和8年度会議録作成業務委託 仕様書

たつの市議会事務局

1 委託内容

会議録作成業務委託は次の委託内容とする。

- (1) 会議録音データ反訳委託
- (2) 会議録印刷製本委託
- (3) 会議録検索システム委託

2 契約期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

3 委託事業の概要

- (1) 委託業者は、たつの市議会の定例会、臨時会及び委員会の会議の内容を録音した音声データ（MP3形式）に記録されている発言を反訳するものとする。
- (2) 委託業者は、たつの市議会の定例会、臨時会及び委員会の会議録を指定の期日等で完成させ、指定した部数の会議録を印刷製本し、議会事務局に納品するものとする。
- (3) 委託業者は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間、ホームページ上から本会議の会議録を閲覧、検索できる会議録検索システムの運営を行うものとする。

4 各委託事業の仕様

(1) 会議録音データ反訳委託事業

① 反訳データに必要な資料の提供について

- ・本会議及び委員会の録音データを事務局から委託業者に提供する。
- ・提供方法は、インターネット経由とするが、詳細は別途協議する。

② 反訳原稿の書式

- ・本会議については、現行のたつの市議会会議録に準じる。
- ・委員会については、事務局から指定する。

③ 校正作業に伴う納品内容

- ・反訳データはWord形式によりメール等で事務局あてに納品する。

④ 第1回目の校正原稿納入期日及び校正作業の回数

《本会議》

- ・第1回目の校正原稿の納入期限は、委託業者が音声データ及び関係資料を受領した日から2週間とする。ただし、祝日、年末年始休日は期間に算入しない。
- ・反訳データの校正回数は2回とする。
- ・反訳原稿の確認作業は、メール等により行う。

《委員会〔通常納期分〕》

- ・第1回目の校正原稿の納入期限は、委託業者が音声データ及び関係資料を受領した日から2週間とする。ただし、祝日、年末年始休日は期間に算入しない。
- ・反訳データの校正回数は2回とする。
- ・会議録（データ）の納入期限は、委員会終了後から30日以内とする。

《委員会〔至急扱分〕》

- ・第1回目の校正原稿の納入期限は、委託業者が音声データ及び関係資料を受領した日から4日とする。
- ・反訳データの校正回数は2回とする。
- ・会議録（データ）の納入期限は、委員会終了後から14日以内とする。

(2) 会議録印刷製本委託事業

- ・上記の校正作業が終了後、議会事務局での最終確認を経た後、本会議について会議録の印刷製本を行う。
- ・製本された会議録の納入期限は、会議終了から60日以内とする。
- ・別途、会議録データ（Word形式）を納品する。

(3) 会議録検索システム委託事業

① システムの設置

- ・会議録検索システムは、委託業者のサーバーに設置し、たつの市ホームページ内から本会議会議録の閲覧、検索等ができるものとする。

② 対象データ

- ・平成17年度以降のたつの市議会本会議を対象とする。
(令和7年3月以前のデータはWord形式で提供可(20,000頁程度))

③ 検索等の条件

- ・検索キーワード、会議年月日、発言者、答弁者等を設定して、会議録を検索できるものとし、会議録全体の閲覧も可能とすること。
- ・利用開始時点で、平成17年以降のたつの市議会本会議会議録の閲覧が可能な状態であること。

④ 新規会議録データのシステムへの登録時期

- ・反訳校正作業が終了し、本会議会議録として完成した時点で、新規会議録データとして会議録検索システムに登録する。

5 入札金額について

次の項目を各条件に基づき見積りを行い、その合計額を記入すること。

(1) 会議録音データ反訳委託事業

- ・ 本会議録音データ反訳 1分当たりの金額 (税別)
- ・ 委員会〔通常〕録音データ反訳 1分当たりの金額 (税別)
- ・ 委員会〔至急分〕録音データ反訳 1分当たりの金額 (税別)

【見積条件】

会議録音データの年間反訳予定時間

本会議 35時間

委員会〔通常分〕 10時間

委員会〔至急分〕 35時間

(2) 会議録印刷製本委託事業

- ・ 会議録作成 15部 1ページ当たりの金額 (税別)

【見積もり条件】

- ・ 紙面サイズは、A4判とする。
- ・ 活字のポイントは、10.5ポイントとする。
- ・ 書体は、明朝体 (一部ゴシック体) とする。
- ・ 15部のうち正本は2部、配布用は13部とする。
- ・ 正本は2部 (色表紙、署名議員名印刷なし) とする。
- ・ 印刷枚数は、220ページ相当の製本を4回、50ページ相当の製本を2回とする。
また、ページ単価の算出基礎となるページ数は、次の各ページ数の合計ページ数とする。
- ・ 表紙 (裏表紙は除き1ページとする。)
- ・ 目次ページ数及び本文ページ数
- ・ 境界紙は印刷があるページ (仕切りのみの場合は除く。)

(3) 会議録検索システム委託

《検索システム利用料》

会議録検索システムの月額利用料 (税別)

《データ登録費》

本会議録1ページ当たりのデータ登録費 (税別)

※ このデータ登録費は、反訳委託を行った本会議会議録の新規会議録データを対象とする。